

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・定額法によっている。

無形固定資産・・・・・・・・定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金・・・・・・・・職員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する負担額を計上している。

退職給付引当金・・・・・・・・職員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務の見込額に基づき計上している。

役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引の会計処理

リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	99,769,905	134,690	-	99,904,595
基本財産引当預金	230,095	-	134,690	95,405
小 計	100,000,000	134,690	134,690	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	28,144,983	18,179,079	1,081,440	45,242,622
再資源化預託金等特定資産	797,922,361,880	59,249,385,311	43,944,460,410	813,227,286,781
承認・認可済特定再資源化 預託金等特定資産	-	253,292,345	253,292,345	-
預り保証金特定資産	2,400,000	3,300,000	100,000	5,600,000
小 計	797,952,906,863	59,524,156,735	44,198,934,195	813,278,129,403
合 計	798,052,906,863	59,524,291,425	44,199,068,885	813,378,129,403

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
投資有価証券	99,904,595	(99,904,595)	(-)	(-)
基本財産引当預金	95,405	(95,405)	(-)	(-)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(-)	(-)
特定資産				
退職給付引当資産	45,242,622	(-)	(-)	(45,242,622)
再資源化預託金等特定資産	813,227,286,781	(-)	(-)	(813,227,286,781)
預り保証金特定資産	5,600,000	(-)	(-)	(5,600,000)
小 計	813,278,129,403	(-)	(-)	(813,278,129,403)
合 計	813,378,129,403	(100,000,000)	(-)	(813,278,129,403)

4. 固定資産の取得価額、減価償却額累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	24,426,906	9,724,121	14,702,785
什器備品	8,249,683	5,470,761	2,778,922
合 計	32,676,589	15,194,882	17,481,707

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(1) 基本財産(一般会計)

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
利付国庫債券(5年)第52回	99,904,595	100,490,000	585,405
小 計(1銘柄)	99,904,595	100,490,000	585,405
合 計(1銘柄)	99,904,595	100,490,000	585,405

(2) 特定資産(再資源化預託金等特別会計)

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
利付国庫債券(10年)第284回	22,565,702,853	23,792,505,000	1,226,802,147
利付国庫債券(10年)第303回	17,502,067,741	17,476,312,000	△ 25,755,741
利付国庫債券(10年)第299回	17,345,331,975	17,404,243,200	58,911,225
その他の国債(67銘柄)	548,266,628,137	563,605,950,000	15,339,321,863
小 計(70銘柄)	605,679,730,706	622,279,010,200	16,599,279,494
地方債			
愛知県平成21年第3回	1,208,103,492	1,229,640,000	21,536,508
愛知県平成19年第1回	1,100,906,370	1,158,740,000	57,833,630
その他の地方債(171銘柄)	43,390,954,625	44,722,668,914	1,331,714,289
小 計(173銘柄)	45,699,964,487	47,111,048,914	1,411,084,427
政府保証債			
首都高速道路第196回	1,556,246,579	1,657,982,900	101,736,321
日本高速道路保有・債務返済機構第11回	1,492,730,287	1,591,350,000	98,619,713
その他の政府保証債(140銘柄)	58,181,333,221	59,974,645,000	1,793,311,779
小 計(142銘柄)	61,230,310,087	63,223,977,900	1,993,667,813
その他の有価証券(232銘柄)	87,055,126,663	89,698,459,000	2,643,332,337
合 計(617銘柄)	799,665,131,943	822,312,496,014	22,647,364,071

(注) 当財団にて購入・運用している国債等の債券は、満期時に債券額面による償還を受けることを予定していることから、満期保有目的の債券としての会計処理である償却原価法(定額法)により評価している。

上記表に記載した「評価損益」は、期末時点の償却原価法にもとづく帳簿価額と時価との差額であり、満期時に債券額面による償還を受ける場合に見込まれる損益を示すものではない。

6. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:円)

	什器備品	ソフトウェア	合 計
取得価額相当額	18,279,660	5,600,340	23,880,000
減価償却累計額相当額	16,713,198	5,199,810	21,913,008
期末残高相当額	1,566,462	400,530	1,966,992

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	3,092,407	-	3,092,407

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

支払リース料	7,489,800
減価償却費相当額	4,073,311
支払利息相当額	1,597,595

④ 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

⑤ 利息相当額の算定方法は、リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(2)オペレーティング・リース取引関係

未経過リース料

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	-	-	-

7. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2)退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	△ 45,242,622
②退職給付引当金	△ 45,242,622

(3)退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	11,872,263
②退職給付費用	11,872,263

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務としている。

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	934,690
合 計	934,690

9. 未払再資源化預託金等利息

未払再資源化預託金等利息とは、再資源化預託金等を運用して得た利息等(以下「利息」という)であって、使用済自動車の再資源化等に関する法律(以下、「自動車リサイクル法」という。)第75条の規定に基づき、将来、主に再資源化預託金等が自動車製造業者から払渡し請求を受け、当該預託金等を払渡す際に付される利息である。

10. 特定再資源化預託金等の額

固定負債の勘定科目である未払再資源化預託金等利息、再資源化等預託金及び情報管理預託金の残高に含まれる特定再資源化預託金等の額は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期末残高	うち特定再資源化預託金等の額
未払再資源化預託金等利息	33,841,678,728	191,461,054
再資源化等預託金	772,212,801,755	5,527,383,970
情報管理預託金	13,887,711,970	23,704,520
合 計	819,942,192,453	5,742,549,544

11. 表示方法の変更

(1) 勘定科目の変更

自動車リサイクル法第98条に則し、勘定科目をより適切に表示するため、当年度より資金管理料金特別会計、再資源化預託金等特別会計及び承認認可済特定再資源化預託金等特別会計の正味財産増減計算書科目を以下のとおり変更(修正)する。

なお、当該変更による当期一般正味財産増減額への影響はない。

① 資金管理料金特別会計

- イ. (新)【中科目】承認済特定再資源化預託金等充当金
- (旧)【中科目】承認済特定再資源化預託金等出えん金

② 再資源化預託金等特別会計

- イ. (新)【大科目】承認・認可済特定再資源化預託金等支出のための負債の減少額
- (旧)【大科目】承認・認可済特定再資源化預託金等出えんのための負債の減少額

- ロ. (新)【中科目】承認・認可済特定再資源化預託金等充当のための再資源化預託金等の減少額
 - (旧)【中科目】承認・認可済特定再資源化預託金等出えんのための再資源化預託金等の減少額
 - ハ. (新)【中科目】承認・認可済特定再資源化預託金等充当のための未払再資源化預託金等利息の減少額
 - (旧)【中科目】承認・認可済特定再資源化預託金等出えんのための未払再資源化預託金等利息の減少額
- ※ただし、イ、ロについては、再資源化等業務(2-5号)特別会計並びに情報管理特別会計に出えんが実施される場合は従来どおり(旧)の科目を使用する。

③ 承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計

- イ. 資金管理料金特別会計に承認・認可済特定再資源化預託金等が充当される場合
 - (新)【中科目】承認・認可済特定再資源化預託金等充当のための費用
 - (旧)【中科目】承認・認可済特定再資源化預託金等出えん費
- ロ. 再資源化等業務(2-5号)特別会計並びに情報管理特別会計に承認・認可済特定再資源化預託金等の出えんが実施される場合
 - (新)【中科目】承認・認可済特定再資源化預託金等出えんのための費用
 - (旧)【中科目】承認・認可済特定再資源化預託金等出えん費

(2) 計上区分の変更

情報管理特別会計にて、自動車リサイクル法第98条に基づく出えんを受ける場合、前年度までは「承認済特定再資源化預託金等出えん金」として経常収益にて収益計上してきたが、当該会計は自動車リサイクル法第73条第4項に基づき収受する情報管理料金を主な収益とし、当該出えんは想定しえなかった費用が発生した場合等の例外ケースにおいて収受する収益であるため当年度より経常外収益にて収益計上することに変更(修正)する。

当該変更により当期経常増減額は 30,000,000 円減少するが、当期一般正味財産増減額への影響はない。